

平成 21 年度近畿支部一般講習会

「建築・設備の省エネルギー技術指針（住宅編）の発刊を記念して」

非住宅における従来の「建築・設備の省エネルギー技術指針」の改訂を契機に、住宅についても省エネルギーのための指針が必要であるとの認識より、省エネルギー委員会住宅小委員会では平成 16 年度よりその作成に向けた活動を行ってきました。その結果として、平成 21 年 3 月に、非住宅小委員会による「非住宅編」と共に、新たに「住宅編」として指針が発刊されました。

本指針では、建物と住宅設備各々の省エネルギー、両者を総合して形成される住宅と、その中で営まれる快適な生活が全体として省エネルギーを達成し、地球環境の維持に資することを目指しています。具体的には、住まい全般に共通する基本技術と、用途別の設備機器や戸建て・集合住宅別の換気計画などの応用・利用技術に関する指針を述べています。

平成 21 年 4 月に改正された住宅の省エネルギー基準では、従来の建物躯体の高断熱化と共に、設備機器の効率を踏まえた住宅全体の 1 次エネルギー消費量の目標値とこれの達成方法が「事業主基準」として新たに加われました。これはまさに本指針で目指した、設備の使われ方を考慮した省エネルギー計画そのものであるといえます。

そこで、近畿支部が毎年開催しております一般講習会におきまして、本指針の発刊を記念して講演会を開催し、本指針と新しい省エネルギー基準、特に事業主基準の概略をそれぞれ説明・紹介すると共に、両者の関係について議論し、新基準ならびに本指針の残された課題や問題点について意見交換の場を提供することと致しました。

主 催： (社) 空気調和・衛生工学会近畿支部

協 賛： (社) 建築設備技術者協会近畿支部

開 催 日： 平成 21 年 10 月 28 日(水) 13 時 30 分～17 時 00 分

会 場： キャンパスポート大阪 ルーム (D+E)

大阪市北区梅田 1-2-2-400 大阪駅前第 2 ビル 4 階

プログラム： 1) ガイドラインの概要説明

第 I 編 基本技術／岩前篤 (近畿大学)

第 II 編 応用・利用技術／太田勇 (ミサワホーム総合研究所)

2) 住宅省エネ基準、特に事業主基準について

／三浦尚志 (国土技術政策総合研究所)

3) パネルディスカッション／司会進行：永井久也 (三重大学)

・「基準」への要望

・学会ガイドラインのあるべき姿、と今後のアプローチについて

定 員： 100 名

受 講 料： 会員及び学生 無料 非会員 1,000 円

別途、希望者には「省エネルギー指針（住宅編¥3,920、非住宅編¥4,920、会員価格）」を頒布します。

申込締切： 平成 21 年 10 月 21 日(水) 定員になり次第締め切ります。

申込方法： 参加ご希望の方は、下記の近畿支部ホームページからお申込み下さい  
申込受付後、受講票をメール致します。

受講料（非会員の方のみ）は当日ご持参頂き、受付にてお支払い下さい。

( 近畿支部ホームページ <http://kinki-shasej.org/> )

問合せ先： (社) 空気調和・衛生工学会近畿支部

〒559-0034 大阪市住之江区南港北 2-1-10

南港 ATC/ITM 棟 11 階 インキューベーションオフィス 6 号室

電話 06-6612-8857 FAX 06-6613-7890

Email : [office@kinki-shasej.org](mailto:office@kinki-shasej.org)